

農林水産業の振興

興を図るため、試作展示圃の設置や簡易な排水施設、整地等について助成します。
 (創意を生かした地域農業の確立)

★地域農政推進対策事業
 ……………4億5,185万円

地域の志向や特色を生かした農業と農村のあり方を総合的に検討し、かつ促進することを目的とし、集落等における話し合いに要する経費等について助成するほか農用地利用増進事業による農用地の貸手に奨励金を交付します。

★農用地利用増進特別対策事業
 ……………5億9,044万円

地域農業の組織化と生産性の向上を推進するため、農用地の利用増進に必要な土地基盤近代化施設及び集落環境等の総合的整備について助成します。

★農村地域定住促進対策事業
 ……………3億7,034万円

農家所得の増大及び就労の安定を図るため農業基盤等を整備するとともに、農村地域へ工業を導入するに必要な施設や生産環境等の総合的整備について助成します。

★新農業構造改善事業……………23億3,026万円

地域農業の再編と活力ある農村地域社会を建設するため、地域の話し合いを中心として地域の実情に応じた土地基盤、近代化施設及

畜産経営の安定と需要に応じた優れた品質の畜産物の生産に資するため、肉用牛、乳用牛及び豚について、計画交配、能力検定等より優良な種畜の作出、選抜等を実施します。

(4)家畜衛生対策事業
 家畜飼養の多頭化及び家畜の疾病の多様化傾向に対処し、家畜衛生の向上を図るため、自衛防疫を重点に衛生対策を強化します。

(5)家畜生産新技術実用促進進化事業
 牛の改良増殖のスピードアップと優良牛資源の拡大を促進するため、技術開発の著しい牛の受精卵移植技術を導入し、牛群の能力と斉一化を推進します。

★草地開発事業……………3億9,829万円

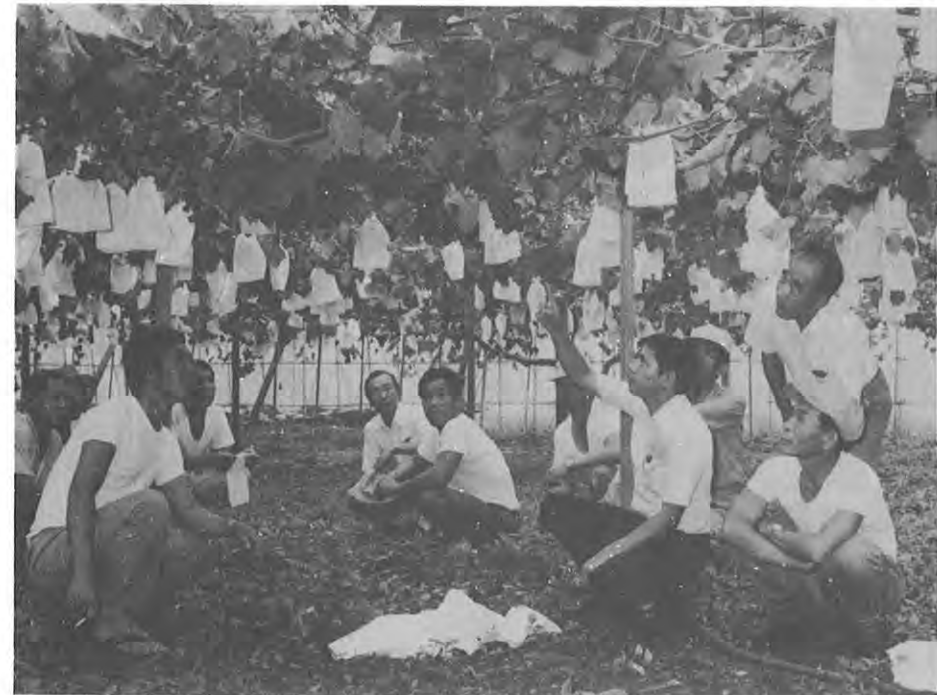
畜産自給飼料の生産基盤を確立するため、草地飼料畑の造成、改良及び草地利用に必要な施設機械の整備導入等について助成します。

★公社営畜産基地建設事業
 ……………4億8,425万円

既存畜産地帯の再編整備を推進し、生産の核となる農家の規模拡大を図るため農畜生産団地の建設整備について助成します。

★特殊農産物新産地開発事業……………446万円

特殊農産物(薬用作物、山菜等)の生産振



集団転作がすすんだブドウ園(不知火町)

水田利用再編対策を円滑に推進するため、集落全体の話し合いにより転作作物を団地化する必要があり、市町村、農業団体を通じてこの団地化推進のための活動経費について助成します。

☆新普及システム推進事業……………908万円

普及事業の強化刷新を図るため、試験研究機関と普及事業の連携並びに情報システムのあり方等について検討し、併せて新技術の迅速な普及活動を推進する一方、地域農業を確立するためのコンサルタント事業等を実施します。

☆畜産総合対策事業……………19億1,416万円

畜産の生産性の向上等経営体質の強化並びに需給動向への的確な対応を図るため、地域特性を反映させつつ、整合性のとれた総合的な畜産施策を推進します。

(1)地域畜産総合対策事業
 市町村計画に基づき、地域の特性に応じ、バランスのとれた畜産経営となるように、自給飼料の生産、家畜の導入、畜産施設の設置家畜糞尿の土壤還元等について助成します。

(2)広域畜産総合対策事業
 家畜、畜産物の生産から流通、消費に至る各種広域事業について助成します。

(3)家畜改良増殖対策事業

を育成するため、防霜ファン、豊表生産管理用機等の機械施設について助成します。

(3)養蚕総合振興対策事業
 高能率生産団地を育成するため、高能率養蚕地域を指定し桑園の整備稚蚕人工飼料育成施設の整備等について助成します。

(4)果樹花き総合振興対策事業
 果樹、花きの需要動向に即した生産の振興品質の向上、流通の合理化を図るため、生産流通施設の整備について助成するとともに、うんしゅうみかんについては、過剰傾向に対処するため改植等について助成します。

(5)野菜産地総合整備対策事業
 野菜指定産地を中心として、集団的な野菜産地を整備育成するため、土地基盤集出荷施設の整備について、助成するとともに、野菜作柄の安定を図るため、土層改良、地力増強施設の整備、施設野菜の省エネルギー化について助成します。

(6)転作促進特別対策事業
 水田利用再編対策の一環として、転作のより一層の推進と定着を図るため、小規模土地基盤、営農用機械施設、広域利用施設の整備、集団育成等について助成します。

☆農業団体等水田利用再編対策推進事業
 ……………1億6,200万円



広大な阿蘇高原を利用して行われる放牧

農林水産業の振興